地域課題テーマタイトル: 重度の身体障がい者が自立を具体的に目指すための体制づくり

狛江市では

①重度の身体障がい者が自立に向けて「体験」できる仕組みがない

※狛江市 地域生活支援拠点 (2024年11月~稼働)

参照資料:別紙 令和5年11月30日 狛江市地域自立支援協議会資料 【機能③ 体験の機会・場】

- ●地域生活支援拠点(※) の機能が明確ではない。
- ●地域生活支援拠点(※)の利用方法がわからない

<地域生活支援拠点(※)現状の問題点>

- 「体験利用」の専用居室がない・・・グループホームの「空室時」の活用は実質体験利用「必要時」の利用は出来ない。
- -「短期入所」の役割と、「体験利用」の役割の違いが明確にされていない。

□ これまでの説明が不十分である。

課題解決に向けて

- 自立支援協議会本会で、狛江市地域生活支援拠点の現状を共有し、公の議論にしていく。
- 高齢障がい課及び拠点実施主体法人から、「体験利用機能」の運用の具体的な説明をしてもらう。

地域課題テーマタイトル: 重度の身体障がい者が自立を具体的に目指すための体制づくり

狛江市では

②重度の身体障がい者が賃貸で住める住宅がない

※狛江市 居住支援協議会 (令和元年5月21日設立)

| 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入 | 居の促進をはかるため必要な支援策を協議する場 | パンフレット参照

●狛江市居住支援協議会(※) が理解されていない

<狛江市居住支援協議会(※)現状の問題点>

[「]重度の身体障がい者に関して、具体的にどのように話し合われているのか実態がわからない

課題解決に向けて

- 自立支援協議会本会で、狛江市居住支援協議会の活動報告をしてもらう。
- 自立支援協議会主催で、居住支援協議会について勉強会を行う。
- ■障がい福祉分野からの居住支援協議会への参画の検討をする。

●重度の身体障がい者の賃貸契約をしてくれる不動産屋が一部に限られている

<現状の問題点>

- ・地域で「重度の身体障がい者」の(生活の)実態について理解されていない。(「わからない」から「貸せない」)
- 自立生活(一人暮らし)をしている「重度の身体障がい者」が市内にいない。(から「わからない」)

課題解決に向ける

- 「重度の身体障がい者」の生活の実態について、相談支援事業所連絡会で事例を共有し積み重ねていく
- -「重度の身体障がい者」の生活の実態を知り、広めために、自立生活(一人暮らし)をしている当事者の方の話を聞く機会を持つ